

## 平成25年小布施町議会9月会議会議録

### 議事日程(第1号)

平成25年9月2日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第33号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第34号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 5 議案第35号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第36号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第37号 平成25年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第38号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第39号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第10 決算特別委員会の設置について
- 日程第11 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第41号 平成24年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第42号 平成24年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第43号 平成24年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第44号 平成24年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

- 日程第17 議案第45号 平成24年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第46号 平成24年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第47号 平成24年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第20 決算審査報告
- 日程第21 陳情第4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第22 陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について
- 日程第23 議会報告第4号 定期監査の報告について
- 日程第24 議会報告第5号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第25 議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成24年度事業報告及び決算報告と平成25年度事業計画及び予算報告について
- 日程第26 議会報告第7号 小布施町振興公社の平成24年度事業報告及び決算報告と平成25年度事業計画及び予算報告について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	原	勝	巳	君	2番	小	林	一	広	君	
3番	渡	辺	高	君	4番	小	西	和	実	君	
5番	小	林	茂	君	6番	富	岡	信	男	君	
7番	山	岸	裕	始	君	8番	川	上	健	一	君
9番	大	島	孝	司	君	10番	小	湊	晃	君	
11番	関	谷	明	生	君	12番	渡	辺	建	次	君

13番 関悦子君

14番 小林正子君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
健康福祉部門 総括参事	竹内節夫君	健康福祉部門 グループリーダー	中條明則君
地域創生部門 総括参事	八代良一君	地域創生部門 グループリーダー	畔上敏春君
行政経営部門 総括参事	田中助一君	行政経営部門 グループリーダー	西原周二君
教育長	竹内隆君	教育部門 総括参事	池田清人君
監査委員	畔上洋君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

開会 午前10時00分

◎行政経営部門総括参事挨拶

○議長（関谷明生君） おはようございます。

会議に先立ち、8月1日付で人事異動がありました。

行政経営部門総括参事、田中助一君を紹介いたします。

自席で挨拶をお願いします。

○行政経営部門総括参事（田中助一君） 8月1日付で行政経営部門総括参事になりました田中助一と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で挨拶が終わりました。

---

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） 議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日9月2日は休会の日ですが、議事の都合により特に平成25年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、9月会議と呼称いたします。

---

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願ひます。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成25年小布施町議会9月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年度も既に半ばを過ぎようとしております。主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げ

げます。

まず、重点施策の一つである農業振興について申し上げます。

後継者と荒廃農地、そして販路の一体解決が農業振興の根本的な課題と位置づけ、その一つとして新規就農者支援事業に取り組んでおります。今年度は、国の補助を受けて行う経営開始型に町内の農業後継者で要件を満たされた2名の方が応募、合格され、昨年からの新規就農者と合わせ4名になりました。年度内にもう1人の方が加わる見込みであります。

また、国の補助を受けて小布施で農業の勉強をしている研修生も、今年度3名ふえて計6名となっており、さらに新規就農生の輪も確実に広がっております。また、10月から新たに研修生を募集することにしており、大勢の方が応募されることを期待し、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

小布施ブランド戦略の柱として推進をしておりますブラムリーは、昨年原木のあるイギリスのノッティンガム州サウスウェルズに伺い覚書を交わしたところであります。ことしはそのブラムリーを初めて商業化されたヘンリー・メリーウェザー氏のひ孫のセリア・スティーブンさんが来日され、小布施町には9月22日から25日にかけて滞在をされます。記念講演、ウエルカムパーティー、記念植樹などを計画しており、ブラムリーを通じたさらなる友好と交流、ブラムリー振興につながるものと期待をしているところであります。

また、小布施町で栽培されるブラムリーが英国食文化体験キャンペーンの認定食品に選ばれ、町振興公社が英国大使館からキャンペーンのパートナー企業に認定をされました。8月28日にはこの発表会が東京の英国大使館で開催され、大きな反響が寄せられております。これもあわせてブラムリー振興の一翼を担うものと期待をしております。

新宿高野を中心とした農産物のコラボレーションも軌道に乗り、今年度は初めて酸っぱいさくらんぼであるチェリーキスのフェアも7月に開催していただきました。ブラムリーフェアは小布施町内では9月14日から29日まで町内26店舗の参加をいただき開催をいたし、また、新宿高野では9月30日から10月14日まで全店で開催いただく予定であります。さらに、新宿高島屋など大手百貨店でのフルーツ教室にブラムリーを取り上げていただく予定となっております。生産者の皆さんにもご協力をいただき、なお一層の農産物のブランド推進と生産振興に力を注いでまいります。

恒例となりました秋の収穫祭「小布施六斎市」は、10月19日、20日の2日間、大日通りを中心に開催をいたします。フローラルガーデンおぶせ周辺で開催する秋の味覚祭には、新たな交流市町村として神奈川県小田原市、さらには熱海市からもご出店いただく予定であり

ます。総合体育館での総合文化祭等と合わせ、町民の皆さん総参加のお祭りとしてすべくにぎわいの創出に努めてまいります。

交流、まちづくり、防災について申し上げます。

昨年、町内外の多くの皆様のご協力をいただき開催いたしました小布施若者会議を、ことしも9月21日から23日までの3日間にわたり開催いたします。

県内外から若者200名が小布施に集い、観光・交流、食と農、教育、コミュニティ、ビジネスという5つの視点からこれからの日本を考えていきます。議員各位初め町民の皆様には、ホームステイやプログラムへの協力など引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。また、期間中に行われます講演会や分科会ごとのプレゼンテーションにもご臨席賜りますようお願いを申し上げます。

結成から6年目を迎えた小布施まちづくり委員会は、安全、環境、福祉、交流、千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用、共育の6つのテーマごとの部会をベースに精力的に活動を続けていただいております。

環境を考える部会からは、生ごみの堆肥化とその堆肥を使っての元気な野菜づくりの提言があり、8月30日、31日にはNPO法人大地といのちの会理事長、吉田俊道氏をお招きし、食の循環から環境を考える講演会と生ごみ堆肥づくりワークショップを開催していただきました。当日は大勢の町民の皆さんにご参加をいただき、私は残念ながら参加できなかったのですが、大変好評だったというふうにお聞きをしております。

また、共育を考える部会の主催により、9月7日に公民館講堂において「小布施町の子どもと共育の未来を考える」をテーマに第2回おぶせ未来共育会議が開催されます。私も参加させていただき、町民の皆さんとリラックスした雰囲気の中で未来を担う子供たちや、これから共育について語り合えることを楽しみにさせていただいております。

懐かしい農村景観と暮らしを楽しみながら健康にも資するため、町民の皆さんと協働で開催をしているカントリーウォークは9月14日に北部地区で、11月の初めには風の会の皆さんにより、また、11月17日には東部地区での開催を計画しております。11月開催時には東京都墨田区との都市農村交流事業もあわせて開催いたします。

墨田区との交流では、墨田区と友好関係のある栃木県鹿沼市、山形県鶴岡市とともに東京スカイツリー隣のすみだまち処を会場に、第1回友好都市交流展が9月26日から29日に開催される予定であります。また、10月12日と13日には錦糸公園で行われるすみだまつりにも参加させていただく予定にしており、相互の交流がますます深まっておるものと感じてい

るところであります。

11月8日には、恒例の東京小布施会総会が東京グリーンパレスで開催をされます。名誉町民でいらっしゃいます中島千波画伯の記念講演、小林沙羅さんのソプラノコンサート等を予定しており、議員におかれましても大勢の皆さんにご参加をいただきますようお願いを申し上げます。

9年目を迎えた「東京理科大学・小布施町まちづくり研究所」では、8月26日と27日に栗ガ丘小学校3年生児童と「私たちの“居場所”づくり」を、8月23日と28日には小布施中学校1年生生徒と「鑿（のみ）、鉋（かんな）を使ってみよう」のまちづくり次世代ワークショップを開催しました。小学校では、グループに分かれて学生の指導を受けながら、自分の思う居場所の模型づくりに取り組みました。また、中学校のワークショップで製作した椅子は駅前、役場、中学校に設置する予定となっておりますので、設置後はご利用をいただければというふうに思っております。

昨年度不調に終わりました千曲川ハイウェイミュージアム活用方法プロポーザルについて、前回の反省を踏まえ内容の見直し等を行い、改めて8月19日から実施を始めています。年内にはおおむねの方向性を決め、来年1月に最終決定をしていく予定としております。議員各位におかれましても、ご協力のほどよろしくをお願いを申し上げます。

本年も、全自治会で災害時行動マニュアルの見直しを住民の皆さん、民生児童委員さん、町職員が協働で進めております。防災マップは危険箇所を改めて確認いただき、地域支え合いマップはマップに記載されている人の情報を確認、見直しをすることで地域が一体となった防災体制が構築できるものと思います。また、マップづくりや見直しは、災害時だけでなく日常の地域の支え合いにもつながるものであり、隣組長の皆さんを初め多くの住民の皆さんにご参加していただけるようお願いしてまいります。

また、公会堂の耐震につきましても、各自治会で順次改修を進めていただいております。心から感謝を申し上げます。

最近、日本各地で記録的豪雨が発生しておりますが、河川の整備促進につきましては、千曲川右岸押羽地籍の盛り土の要望を行っております。中野市、飯山市での無堤地区の解消が済んだことにより、立ヶ花地籍の狭窄部の掘削が一部着手されました。早期事業完了の要望を引き続き関係市町村と行ってまいります。また、千曲川左岸の桜堤事業は、一部の地権者、耕作者を除き買収契約が済みしましたので、昨年度に引き続いて順次盛り土が行われます。

町内水路の改良事業につきましても、地元要望に応えながら浸透ますの整備とあわせ計画

的に進めてまいります。

復興支援に関しましては、昨年につき復興応援ツアーをことしも実施をいたします。大勢の皆さんにご参加いただきたいと考えております。震災後一度も現地を訪れたことのない職員を中心に、職員研修として現地視察を予定しております。一人一人が現地を見て地元の方のお話をお聞きし、今後の復興支援、災害対策などの行政運営に生かしていきたいと存じております。

8月2日には、まちづくり委員会主催の復興支援ビア・イベントが本年も盛大に開催され、その参加費の一部を復興支援に充てるようご寄附いただけるとのことであり、大変ありがたいと思っております。

防犯活動の一層の推進のため、議会からもご提案いただいた防犯カメラを小布施駅と都住駅、小布施総合公園東側駐車場に昨年度計5台設置いたしました。防犯カメラの設置は犯罪を抑止する一定の効果はありますが、施錠のしていない自転車の盗難までは防ぎ切れません。犯罪自体をなくすためにも、被害を発生させないための対策をまず所有者、あるいはお一人お一人の町民がご考えていただき、実施することが大切だろうというふうに考えております。

防犯指導員の皆さんには、連休中の町内巡回、くりんこ祭りやお盆の際の警戒や巡回を実施していただいております。また、青パトによる巡回には、商工会青年部の皆さん初め、各種団体の皆さんにもご協力をいただいております。町防犯協会女性部の皆さんには、幼稚園や小学校で防犯紙芝居や防犯ダンスを通じて、子供たちの防犯意識の向上に取り組んでいただいております。安心・安全なまちづくりのため防犯活動の推進にさらに努めてまいりたいと思っております。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

本年も、敬老の日に合わせ米寿などを迎えられる方々の長寿を記念し、長寿者の皆さんのお宅を9月12日と13日にお祝いをあわせて表敬訪問させていただきます。13日には毎年恒例の敬老ふれあい寄席を開催します。ことし米寿を迎えられる方は64人、白寿の方は8人、百賀の方が5人、百賀を超えられる方は7人となり、最高齢では百四賀の方がお一人いらっしゃいます。皆様のご長寿を心よりお喜びを申し上げ、今後も健やかに過ごしていただきますようご祈念申し上げます。

10月1日より町内循環バス運行事業を再開いたします。

今回の実施に当たっては、本年1月に行った実施を踏まえ、地域における移動支援のあり方の検証を目的に来年3月までの運行を予定します。その結果により、次年度以降にかかる

判断を行いたいと考えております。地域における移動支援事業に関しては、高山村でも町内と山田牧場をルートとしたバス運行事業を行っており、こうした事業との連携も勘案しながら住みよいまちづくりに向けた地域移動手段の確立を図ってまいります。

11月16日開催の第2回ウォーキングサミットは、命と健康の視点から世界的に活動する臓器移植ネットワークのNPO法人ハートtoハート・ジャパンと共催で行います。昨年のサミットで確認した健康づくりに取り組む地域間の交流を深めるとともに、命のあり方そのものについても改めて考える機会として、基調講演講師に諏訪中央病院院長の鎌田 實先生にお話をいただく予定にしております。

また、法人の協力により歌手のさだまさしさんによるライブコンサートも行います。法人のこれまでの活動などから、さださんみずから友情出演を申し出られ実現したものであります。全国より多くの皆さんの参加が見込まれ、詳細については9月よりご案内をしていく予定にしております。

平成24年度における埋め立て、可燃、資源ごみそれぞれの排出量について、可燃ごみが3,539トン、前年度比8%の増、埋め立てごみ45トン、前年比5%減、資源ごみ641トン、前年同一となり、依然として可燃ごみの搬出量が増加しています。昨年度より各自治会やコミュニティにお伺いをして、町民の皆さんに直接ごみの分別について説明とお願いを申し上げますが、いまだ改善にはつながっておりません。限りある資源を有効活用するためにも、再度分別の徹底についてお願いをしてみたいと思っております。

町をきれいにするための条例制定に向け作業を進めております。

不法投棄や違法に近い形で廃棄物を自宅周辺に放置するなど、環境への悪影響や悪臭の発生源となってしまうような状態、これは議会でもご指摘をいただいているところであります。あるいは庭木等の手入れを行っていただかず、害虫等の発生や隣近所への枝などの侵入など近隣のご迷惑になるケースについて、第三者のご意見を伺いながら行政がかわりに処分することを可能とする条例制定を目指してまいります。現在、町政懇談会を通じて町民の皆さんからご意見を伺っており、年度内には条例案として議会にお示しさせていただきたいと考えておるところであります。

東京大学先端科学技術研究センターとの共同により、太陽光発電に関するデータ収集と実際の電力活用を含めた実証作業を行います。

設置場所は、おぶせフラワーセンターを予定しており、センターにおける育苗施設や管理棟での電力及び熱利用など利用効果を検証し、将来的には各公共施設等への設置普及を目指

してまいります。

次に、教育、文化について申し上げます。

昨年の小布施若者会議を受けて、これを受信したハーバード大学によるものでありますが、若者がみずから自分の壁を破り、専門性などにとらわれないキャリア教育プログラムでありますリベラル・アーツを学ぶ「小布施・サマースクール by H-L A B」、これが8月16日、21日の6日間、多くの町民の皆さんのご協力をいただき、成功裏に開催することができました。

このサマースクールは、町内6名を含む全国から集まった41名の高校生を対象に、ハーバード大学を中心とした国内外の大学生の皆さんにより、高校生がみずからの進路を広範な多様性の中から主体的に考え、選び取るきっかけをつくるものとして開催しました。生きた英語を学びながらの有意義な体験学習ができたものと思います。

今回、小布施での開催により、参加した高校生は、どなたもが全く新しい観点から自分や社会を見ることのできる力の一端を身につけることができたものと考えております。全国から集まった高校生の皆さんの今後に期待を申し上げるとともに、今回ご協力をいただきました町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

今回のサマースクールを契機に、今後あらゆる場面において自分の壁を打ち破り、専門性にとらわれないキャリア教育を継続して学ぶとともに、この理念を将来の小布施町の人づくり、まちづくりに生かしながら、小布施町から全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

また、3年目となります異文化体験と英語力の養成を図る目的で実施をいたしております中学生の英語研修施設体験事業には、8月6日、7日の2日間、小布施中学校生徒28名が参加をしていただきました。福島県にある英語研修施設ブリティッシュ・ヒルズで、外国人教師によるスピーキングとヒアリングを取り入れ、有意義な研修となりました。今回のH-L A Bへの小布施からの参加者は中学時代にこの研修を受けられた方々であり、高校生になっても英語や国際理解などに興味を持たれたものと考えられます。引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

エンゼルランドセンターの整備計画については、7月に設計の業者さんが決まり、現在保育士や幼稚園教諭とともに打ち合わせを行うなど詳細設計を行っております。今後、幼保の保護者会及びエンゼルご利用の保護者の皆さんにも、さらに説明の機会を設けていきたいというふうに考えております。

幼稚園、保育園の整備計画につきましても、町民の皆さんのご意見を反映して立案、実施をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

地域の方を学力向上支援員として登録いただき、児童・生徒への学習指導を行う学力向上支援事業は、登録された学力向上支援員の協力を得て、中学校において夏休み期間中5日間実施をいたしました。夏休み中は部活動や3年生の高等学校の体験入学等もありましたが、40名の希望があり、英語、数学の2教科を中心に、生徒の自主的な学習の中で支援してほしい課題について質問をし、支援員が援助する形式で実施をいたしました。

本年は、高井鴻山記念館開館30周年の記念の年であります。北斎館、高井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館の3館で連携しながら秋のイベントを盛り上げてまいりたいと考えております。

高井鴻山記念館では、今週末7日に妖怪夜会を開催します。9月27日から開館30周年記念秋の特別展「鴻山のいた時代－鴻山と師友－」を開催の予定であります。期間中10月26日は鴻山まつりを中心に記念講演会などの行事を予定しております。

おぶせミュージアム・中島千波館では、「中島千波の全貌～花鳥画、挿絵、版画から人物画まで～」と題しまして、椿の四曲屏風などミュージアムの新収蔵作品10数点を中心に10月11日から開催をいたします。期間中、中島先生のギャラリートークを、11月11日にはミュージアムコンサートを予定しております。こちらも大勢の皆さんのご来場をお待ちしているところであります。

8月10日からモスクワで開催されました世界陸上選手権大会に、大島出身の荒井広宙選手が、8月14日の決勝戦50キロ競歩で前回に引き続き見事な活躍を見せていただき、感動をいただきました。その他のスポーツ関係でも、全国大会へ出場されましたスポ少女子バレーを初め、テニスや空手、陸上競技など、多くの選手の皆さんの今後の活躍を期待しております。

町立図書館まちとしょテラスでは、大勢寄せられた全国公募の皆さんの中から、8月1日より町内在住の関 良幸氏に新館長として就任いただいております。今まで以上に町の行事や文化事業などと連携を図り、図書館機能の充実や施設の活用に努める所存であります。図書館の運営委員会なども改めて公募いたし、大勢の皆さんのご意見をいただきながら運営を進めるとともに、さらなる利活用の工夫をしてみたいと思っております。

次に、提出をさせていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、一部改正条例1件、平成25年度一般会計及び特別会計等の補正

予算6件、平成24年度一般会計及び特別会計等の決算認定8件の計15件であります。

町税以外の諸収入に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例は、平成25年度税制改正により税金に関する延滞金が引き下げられたことに伴い、使用料や手数料などの税外収入や介護保険料等の延滞金についても、同様に延滞金を引き下げる改正を行うものであります。

平成25年度一般会計補正予算は、1億3,729万1,000円を追加し、補正後の額を46億188万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金4,560万円、大規模建設事業資金積立金4,661万2,000円、農業者経営体育成事業補助金569万9,000円、水路新設改良費2,358万円などです。

歳入は、地方交付税は額の確定により3,187万8,000円を増額し、臨時財政対策債を1,962万2,000円増額いたします。そのほか、農業者経営体育成事業に対する県補助金569万9,000円、水路改修に伴う寄附金76万3,000円をそれぞれ計上させていただいております。

また、前年度繰越金については、額の確定により総額9,116万4,000円となり、5,616万4,000円を増額させていただきます。

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算は、2,344万1,000円を追加し、補正後の額を13億2,399万5,000円とするものであります。

平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、451万円を追加し、補正後の額を1億1,118万9,000円とするものであります。

平成25年度介護保険特別会計補正予算は、392万5,000円を追加し、補正後の額を9億997万8,000円とするものであります。

平成25年度下水道事業特別会計補正予算は、12万円を追加し、補正後の額を4億5,019万7,000円とするものであります。

平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、42万7,000円を追加し、補正後の額を1億4,584万1,000円とするものであります。

次に、平成24年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額46億787万4,000円、歳出総額43億8,547万8,000円で、前年度と比べ歳入で5.8%の減、歳出で4.5%の減となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は2億2,239万6,000円となっております。

平成25年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、公会堂の耐震化、道路や水路の改修事

業などで1億3,123万2,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを引いた実質収支は、先ほど申し上げたとおり9,116万4,000円であります。

平成25年度に繰り越しましたこの実質収支9,116万4,000円のうち、次年度以降の円滑な財政運営を行っていくために4,560万円を財政調整基金へ、4,661万2,000円を大規模建設事業資金積立基金へ積み立てたく、今会議に補正予算を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

歳入のうち町税は10億7,019万8,000円で、個人住民税が前年に比べ6.3%、2,737万3,000円の増、法人町民税が前年に比べ11.2%、468万円の増収となりましたが、固定資産税は評価がえの影響により前年に比べ6.0%、3,082万5,000円の減。入湯税は、過年度分の納付があった前年に比べ98.6%、1,560万9,000円の減となっており、全体として前年に比べ1.3%、1,395万8,000円の減収になりました。

地方交付税は17億1,228万6,000円で、前年度に比べ1.8%、3,070万5,000円の減、臨時財政対策債の発行可能額は2億455万9,000円で、前年に比べ9.8%、2,218万2,000円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は19億1,684万5,000円で、前年に比べ2.7%、5,288万7,000円の減となりました。

国庫支出金は2億4,889万7,000円で、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金などの減などにより前年度に比べ31.1%、1億1,210万1,000円の減となりました。

県支出金は2億3,387万1,000円で、介護基盤緊急整備特別対策事業などの増により前年度に比べ9.5%、2,028万1,000円の増となりました。

町債は1億6,790万円で、臨時財政対策債の発行額をできるだけ抑制したことから、前年度に比べ20.8%、4,420万円の減となりました。臨時財政対策債を除いた普通建設事業の実施に伴う町債の発行額は6,790万円で、前年に比べ9.3%、580万円の増となっております。借り入れの主なものは水路改良事業によるものであります。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が7億6,883万8,000円で、構成比が17.5%、民生費が11億6,869万5,000円で26.6%、衛生費が2億5,910万6,000円で5.9%、土木費が5億8,619万4,000円で13.4%、教育費が5億2,534万2,000円で12.0%、公債費が4億7,000万9,000円で10.7%などとなっております。

性質別を普通会計で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が3億2,164万7,000円で構成比7.3%、人件費が7億888万7,000円で16.2%、公債費が4億7,084万9,000円で10.7%、物件費が8億9,820万4,000円で20.5%、扶助費が4億9,106万1,000円で11.2%、

繰出金が6億3,163万3,000円で14.4%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が27億7,123万3,000円、歳出が26億9,300万3,000円で、前年度と比較しますと歳入で7.0%の増、歳出で5.8%の増となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で8億5,584万8,000円を支出しました。その主なものは、療養諸費で7億5,790万7,000円、高額療養費で9,138万3,000円であります。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は7億7,084万3,000円で、その主なものは居宅介護サービス給付費が3億866万7,000円、施設介護サービス給付費が2億6,329万9,000円です。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、返済のみを行っております。

下水道事業特別会計につきましては、雨水ポンプ場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は7月末現在95.3%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部・雁中処理場、汚水マンホールポンプ等施設の適正な維持管理を行いました。北部・雁中処理場の維持管理の委託で935万円を支出しました。水洗化率は7月末現在96.0%となっております。

北部処理場の機能強化につきましては、設計積算ができましたので、順次発注をしてまいります。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は3,060万円で、中町、六川、清水、横町、水上地区の配水管布設工事を行ったほか、水源地取水予備ポンプ等を購入いたしました。

水道事業の年間有収水量は124万6,000トンで、収益的収支では5,815万2,000円の利益が計上できました。

以上、議案について総括説明を申し上げます。よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議最終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

### ◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告いたします。

8月6日付、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳君から「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について、8月9日付、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、小林君男君ほか1名から、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書の提出がありました。

陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、教育委員長、中島 聰君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 小西和実 議員

5番 小林 茂 議員

以上の2名を指名いたします。

---

#### ◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

平成25年小布施町議会9月会議の運営につきましては、8月26日に議会運営委員会を開催し、慎重に検討いたしました。

9月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月20日までの19日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。9月会議の審議期間につきましては、先ほど議会運営委員長報告のとおり9月20日までの19日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議の審議期間は、19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第33号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第33号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第34号 平成25年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第34号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第5、議案第35号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第35号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

### ◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第6、議案第36号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第36号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第36号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第7、議案第37号 平成25年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第37号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎議案第38号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第8、議案第38号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第38号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第38号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第9、議案第39号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で議案第39号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第39号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎決算特別委員会の設置について

○議長（関谷明生君） 日程第10、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第41号から議案第47号までの平成24年度小布施町特別会計決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

---

◎決算特別委員会委員の選任について

○議長（関谷明生君） 日程第11、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

原 勝 巳 議員	小 林 一 広 議員	渡 辺 高 議員
小 西 和 実 議員	小 林 茂 議員	富 岡 信 男 議員
山 岸 裕 始 議員	川 上 健 一 議員	大 島 孝 司 議員
渡 辺 建 次 議員	関 悦 子 議員	小 林 正 子 議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第12、議案第40号 平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第40号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第40号は、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第41号～議案第47号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。日程第13、議案第41号から日程第19、議案第47号までは平成24年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第41号から議案第43号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第41号から議案第43号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第44号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第44号の説明が終わりました。

続いて、議案第45号から議案第47号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第45号から議案第47号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号から議案第47号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第41号から議案第47号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

---

### ◎決算審査報告

○議長（関谷明生君） 日程第20、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから平成24年度小布施町の決算審査の報告をさせていただきます。

お手元に意見書という表題のもとにペーパーがあろうかと思えますけれども、それに沿って説明させていただきます。

1ページに入りますけれども、表題のとおり平成24年度小布施町決算審査意見書ということでございます。

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算審査、これは地方自治法233条、監査委員の監査に付さなければならないという規定によりまして、決算その他関係諸表等の計数の検証と予算執行及び事業経営が適法かつ効率的に実施されているかの検証を行いました。この結果は次のとおりでございますということであります。

なお、小渕監査委員ともども行わせていただいております。

最初に、審査の概要でございますが、審査の期日は平成25年7月17日から8月2日までの7日間行いました。

審査の場所は、小布施町役場とその町の出先機関でございます。

審査の対象といたしましたものは、平成24年度小布施町一般会計歳入歳出決算、それから記載のとおり7特別会計、それから地方自治法233条第1項に規定する書類、同241条第5項に規定する書類についてを審査の対象といたしました。

審査の主眼点ですけれども、各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調

書、財産に関する調書及び基金運用状況等に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査いたしました。特に、私どもとしましては計数の確認、収入支出が合法的に行われているか、また、予算の執行がその限度内で的確に行われているかを特に注視いたしました。

めくっていただきまして、2ページに審査の結果がございます。

審査の結果につきましては、それぞれ（1）として各会計の歳入歳出決算総括から、そのページの（2）番、それぞれの前年度比較表等々記載してございますけれども、本日冒頭、町長の挨拶がございました。そしてまた、各決算の内容についてはそれぞれ総括参事から詳細に説明がございましたので、私のほうからは一部抜粋というか、抽出しましてお話を申し上げたいと思っております。

ほとんどされていますので、自分で感じた部分だけ、補足的な部分だけで説明させていただきますと、歳入歳出決算の総括、2ページの総括の欄でございますけれども、説明があつたとおり差引額ではそれぞれプラスになっております。

なお、水道事業会計についてだけ申し上げれば、これもさっき説明がありましたけれども、収益的収支が5,800万円ありましたということでございますので、資本的支出がありましたので若干補填額という記載になっておりますけれども、良好かなと思っております。

（2）番の前年度比較表ですけれども、一般会計の中では町税の比較の増減のところ、町税のところマイナス1,300万円、地方特例交付金、あるいは地方交付税等々についても大きくマイナスになってございますけれども、これについても、先ほど担当のほうから説明がありましたので省略させていただきます。

あと、4ページ、5ページ、6ページ、7ページと、それからずっと10ページまでそれぞれの特別会計についても比較表が出ております。これにつきましても、先ほどの説明のとおりでございますので、私のほうから補足的な面でお話しすることはございませんので、11ページにまいりたいと思います。

一般会計の歳入歳出の決算ということでございます。

この欄では、上から3行目で繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支は9,100万円という説明がございました。なお、補足といえ、ここに書いてありませんけれども実質年度の収支、いわゆる財政調整基金の積み立てとか取り崩しとか、そこへ地方債の繰上償還金、これらを計算しますと2億4,000万円ほどの赤字という数字になっております。また後ほど資料を見ていただければと思います。関連の資料を見ていただければおわかりになるかと思っておりますけれども、実質年度の収支ということでございます。ちょっと4行目から読ませていた

できますけれども、確認等々の意味でございます。

歳入の構成比で主なものは地方交付税が37%、町税が23%、国庫支出金5.4%、県支出金5.1%などであるということ。前年度に比べ減少した主なものとしての金額は、繰入金で1億4,700万円、国庫支出金1億1,200万円、地方交付税3,000万円、町税1,395万円などであると、また、増加した主なものとしての増加金額は財産収入が3,200万円、県支出金2,000万円、繰越金1,500万円などであるということでございます。

あと、イですけれども、そこにある町税は昨年度に比べて1,598万円の減、滞納繰越分を含めた年度末未納額は前年の3,342万8,000円から3,588万8,000円と説明ありましたが、246万円ほど増加している状況にございました。

あと、それ以下は省略させていまして、財産関係でございます。11ページの下、(4)の財産関係についてでございますけれども、イのほうの有価証券、これは長野電鉄の18万4,200円ほか信越放送等々の記載がありまして、次のページにまいりまして、額面で合計1,503万6,700円ということございまして、これは確認してございます。そのほかに、もろもろの事業体に対する出資金に類するものは11種目で6,900万円ほどございました。

あと、ウの一般会計に属する基金の総額、これは16億2,300万円の前年度比1,500万円の減、基金の運用状況につきましては土地開発基金の2億4,600万円、国外研修資金貸付基金約14万円、芸術文化振興基金として300万円、育英金貸付基金7,700万円、福祉医療費資金貸付基金50万円、公会堂耐震改修資金貸付基金が3,000万円がそれぞれ運用されている状況にございました。

それから、国民健康保険特別会計歳入歳出決算から始まりまして、6番後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算等々ございますが、ずっとそこは飛ばさせていただきます。

飛んで飛んでになりますけれども14ページ、財務分析比率にまいります。これは、後ほど議会報告第5号で盛られておりますけれども、一応お話をさせていただきます。

平成24年度普通会計の主な財政指標、経常収支比率は90%、ちょっと高目かなという感じ。実質公債費比率が8.9%、これはよく18%基準と報道されておりますけれども、十分クリアしていると思います。実質収支比率2.6%、これは3から5%ぐらいが適当ということでございますので、その範疇に近いと思います。将来負担比率は24.5%ということで、これはちょっと高目になってきているかなという感じはしております。財政力指数0.376、これは負債の一般会計に対する比率ということで、高いほうが良いということでちょっとこれは落ちているような感じというか、そういう数字になっております。

総括的になるかと思えますけれども、なお、今後も健全な財政運営のため、長期的視野に立って計画を立てていただき、国や県の補助事業などを有効に活用し、常に財政シミュレーションを行いながら目標指数を明示するなど、健全財政を構築するための一層の経営努力を期待しますということでございまして、以上、平成24年度一般会計及び7つの特別会計、計8会計について審査いたしました結果、決算計数に異常はなく、正確であったことを認めました。

以上、ご報告させていただきました。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

---

#### ◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第21、陳情第4号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第22、陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎議会報告第4号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第23、議会報告第4号 定期監査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

[監査委員 畔上 洋君登壇]

○監査委員（畔上 洋君） それでは、お手元の監査報告書に基づいて私のほうから報告させていただきます。

ページ1 ページから入っていきます。

定期監査ということで、毎年最低1回は監査しなさいということで、その法律に基づいて監査したわけでございます。

監査の対象と範囲は、記載のとおり24年4月1日から25年3月31日まででございます。

2番目の監査の期日と実施部署でございますけれども、7月17日の栗ガ丘小学校から8月2日の備品・現場監査までということで、これも決算審査にあわせてやらせていただきました。

3番目の監査の方法でございますが、今回の監査、全ての部門を監査対象として財務に関する事務、いわゆる収入、支出、契約、検査、財産管理等が関係法規及び予算に基づき適正

に執行されているか、また事務、事業等が効率的・効果的に執行されているかなどについて実施いたしました。

監査に当たっては、抽出により関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

監査の結果ですけれども、総括に後ほど申し述べますけれども、監査の対象とした部門の事務はおおむね適正に執行されておりましたけれども、これから述べます事項については改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたいというところがございます。

2ページの指摘事項でございます。

最初に、全体的な共通事項でございます。未納に対する対応でございます。

これにつきましては、毎年指摘している事項でございますけれども、確認の意味も含めまして申し上げますけれども、歳入されるべき税、料金の未納額は増加の一途をたどるばかりであったが、職員体制の整備や県の地方税滞納整理機構との連携、それと、小布施町滞納処分執行停止に関する要綱を定め、毅然とした態度で未納額の削減に向けて強い姿勢で取り組みが進められてきました。その結果として未納額が大幅に増加することがなく推移したことは評価できるんですけれども、グループによって未納に対する取り組みの姿勢の温度差が感じられました。全部門、全グループにかかわる重要な課題として滞納プロジェクト会議の目的と重要性を再度確認していただき、グループ間での情報共有、連携を密にして自主的な削減に向けての取り組みを進められたい。

年度末の未納額の状態は次のとおりでございます。総合計を見ていただきますと、平成24年度末では2,453万5,000円ほどの未納額がございました。

次、イとしまして業者等への支払いについてということです。抽出で支払い伝票、支出伝票を確認しましたが、明らかに業者への支払いが遅いと思われるものが散見されました。1つの事例とすれば、一番極端なやつは、工事が24年6月に完成しているにもかかわらず、支払いは1年おくれと言っていいほどの本年の5月でございました。ほかにも町内の補修工事で24年11月に終わっているもの、あるいはいろいろな行事等のものが11月に終わっていても翌年の5月、あるいは翌年の3月という支払いが散見されました。

その理由としましては、聴取しましたところ、業者からの請求書の提出が遅かったということがございますけれども、年度末になって初めて再度請求するのではなく、提出書類の指導や連絡をしてできるだけ早く業者に支払いができるように配慮されたいということです。

加えて申し上げますと、還付金の支払い命令が出ているにもかかわらず、決済ができていないにもかかわらず支払いが翌々月となっているものが認められております。

続きまして、ウの土地の借地料でございます。事業の執行に当たっているいろいろな土地、町でも借用しておりますけれども、いわゆる固定資産税の評価額を参考にしますと平米単価がまちまちであり、借用期間の更新時においても借地料の見直しについて地主と交渉した様子がかえらないと、従来どおりになっていると、ただ更新になっていますということです。

それぞれの土地を借用するに当たりまして、さまざまな経緯やいきさつがあり、一概には同じ料金でいくこともやむを得ないということは理解しておりますけれども、町では一応基準となる時価というか単価というか目安を定めて、更新時には借地料の見直しについて交渉をするよう努められたいということでございます。

エで、備品の有効活用についてでございます。昨年ちょっとまちとしょテラソの件についてご報告を申し上げます。これもたまたま一部なんですけれども、本年度もデジタルカメラ2台の購入が認められておりました。まちとしょテラソにデジタルカメラがまだ4台備えられているわけですけれども、客観的に見た場合にその使用頻度が余りないと思ひまして、相互に使用できるものと思われました。加えて中学校の監査の際にも、このようなカメラがあるだけだとしても言ったら、まちとしょテラソのカメラ、それとビデオカメラ、これらも中学校でも必要時には借りたいという申し出があったんです。要は、横の連絡を密にして、無駄のないような備品購入をしていただきたいということでございます。

それから、庁舎内外の備品、特にコピー機についても議会の皆さん方からのご指摘がございまして、これも一部検討したんですけれども、なかなかいろいろやり方によってどれがベターなのか、なかなか判断できかねませんでしたので、今後もこのコピー機については特に私どものほうも目を配っていきいたいと思っております。

オとしまして、起案と決裁業務の適正化についてでございます。起案文書に決裁日の記入がないものがほとんどであって、昨年も指摘させていただきました。決裁前に補助金等の決定通知が交付されている事例が想像されることから、管理者には適正な事務処理、業務遂行を促したいということでございます。なお、決裁を受けた者がそこに記入することになっているので、その辺を十分留意してほしいということで先般申し入れを行いましたと同時に、上司だけが知るのではなくて、こういうことについては部下の者への周知徹底もお願いしてございます。

カとして、関連団体の運営についてでございます。これも先ほど説明もあつたり、また前

年にも指摘してございますけれども、ご存じのように振興公社や社会福祉協議会もござい  
すけれども、これらにつきましては多額の委託料の支払いや設備投資の援助を行っておりま  
す。これらの支援については、内容を精査するとともに、それぞれの団体の早期自立につな  
がるよう努めていただきたいということでございます。

各グループでの指摘事項になります。主なものだけ申し上げたいと思います。

産業振興グループの小布施ブランド戦略事業について、これも昨年度は2,600万円ほど用  
意しておりますけれども、そこにも記してあるとおり長期、中期、短期の目標を設定して事  
業展開していただきたいということであります。題目だけお話しさせていただきます。商工  
業の振興についてということ、それと、ゆるキャラについてということでございます。

地域整備グループにおいては、千曲川ハイウェイミュージアムについてということでコメ  
ントしてございますが、これは先般の報道で動きが見られるのでございますけれども、監査  
の時点ではこのようなふうに指摘をさせていただきました。

イの住宅リフォーム補助金については、先ほども2,000万円ちょうど消化したという報告  
がありましたけれども、適正に処理されておりました。

工場集団化事業についてということでございます。これ土地開発公社を介しての取り組み  
となっておりますけれども、これ時期を逸することなく早期に積極的な対策を講じる必要が  
あると認められるということでございます。

建設水道グループでございます。指名競争入札及び随意契約についてです。私ども何度も  
話をしていることでございますけれども、これ実際ここに書いてありますけれども、各工事  
に係る請負金額について指名業者の数によりその請負率がほぼ一定した傾向が見られる。こ  
れは請負率は予定価格に対して請負率が何%かということでございますけれども、随意契約  
でというか選定したとき3社だと大体90%、具体的に申し上げているんですけれども、指名  
競争入札が9社とか10社になると大体請負率が80%、6社、大体固定している業者になっ  
ています、これになると98から99、要は100%に近い請負率というような数字が見られまし  
た。こういうことを避ける意味では、時にはあえて思い切って一般競争入札にするのも一方  
法かなということで、少しはご検討していただきたいなということで申し上げたいと思っ  
ております。

5ページの税務グループでございます。滞納整理プロジェクトチームについてということ  
です。それなりに前半でも申し上げました。未納額はそこに記載の表のとおりでございます。  
定期的にプロジェクト会議を定例化して開催していただき、確実な解消に努めていただきた

ということでございます。

なお、その平成24年度未納者実人数311人と書いてございます。これも昨年申し上げたと思うんですけども、311人イコール世帯というふうに考えても過言ではないとすれば、小布施町が3,700世帯からすると、8%超の家庭において何らかの未納があるんじゃないかというふうに踏んでおります。

次の不納欠損処理でございます。ことしも不納欠損処理が全体でというか、6ページのところで合計、税でいうと144万7,000円、保育料が27万8,000円の不納欠損をされております。安易な処理ではなく適正な処理で決裁をしっかりとってあったり、いろいろな事情を勘案しての不納欠損ということで処理されましたので、私のほうはよろしいんじゃないかというふうに判断してございます。しかしながら、今後も滞納者との折衝や納税相談を懇切丁寧に行って適切な処理をしていただくようお願いしてございます。

次に、適正公平な課税の実現に向けてということは、題目だけでとどめさせていただきます。

総務グループにつきましては、アとして消防団について、イとして役場周辺の駐車場整備について、ウとして基金の運用管理についてでございます。このところで土地開発基金についてはダブるかもしれませんが、土地開発基金については適用物件に時価との大きな乖離が見られ、実質損が生じているのが見受けられ、また、芸術文化振興基金については売却収入で精算すべきものが処理されていなかったことから、現状の運用額に差異が生じている、芸術文化振興基金については310何万ほどございますけれども、これが実質的にはその処理がおくれているというような状況がございました。あと、エの設計監理業者の選定についてでございます。24年度、初めて音楽堂トイレ改修工事の実施設計監理業者を従来の業者でない者に委託したことについて、私は大いに評価したいと思っております。しかし、ほかの7件全ては従来の業者に委託されている。この選定理由は明確でなく、今後物件によって業者変更をぜひ実践していただきたいということでございます。

あと、行政改革グループの中では、アはホームページのリニューアルについて、これも成果のところでは発表がございました。イの業務全体最適化（調査分析業務委託）の取り扱いについてということでございます。これは、町の総合行政システムの検討の一環としてこの業務委託をいたしまして、その報告があったんですけども、ちょっと読ませていただきますと、報告書によると、町政全般の課題、問題点を大きく提起していると。これはヒアリングを受けた職員のそれぞれの意見、要望を集約したものとすれば、管理者はこの報告書の内容

を謙虚に受けとめなければならず、その意味するものも検討していただきたいということでございます。残業問題も結構ここにはございましたので、その辺の不満も一部職員の中にはあるのかというふうには感じはしております。

あと、生涯学習グループは、ミュージアムの企画展について、同和地区新築住宅資金貸付についてでございます。子ども教育グループについては未納金について。福祉グループについては高齢者タクシーの利用助成金について、イとして介護認定調査について、ウとして未納金について。健康グループにつきましては健康と交流事業について。生活環境グループについてはアメリカシロヒトリの駆除とアレチウリの駆除についてということで記してございます。

最後のページ、9ページになります。監査の総括ということで述べさせていただきます。

今年度の定期監査及び決算審査は、その基本とされる事務事業が効果的、経済的に行われかつ合理的に運営されているか。また、収入支出が合法的に行われ、加えて予算の執行の的確性を審査するというところに公正不偏の態度をもって臨み、実施いたしました。

その結果、概要は前記のとおりであり、多少の問題は残るものとしても、全体として当年度の行政運営はおおむね正当性、効率性、経済性を重視した形で執行されたものと評価いたしました。また、決算に関する審査で一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計等、主だった会計の予算に対する執行状況については、これダブりますけれども、収入は町税で1,900万円、国民健康保険税で1,400万円、水道事業収益で1,100万円とそれぞれ予算を上回り、会計全体でもこれを反映して予想以上の収入になりました。

支出は、不用額として一般会計で2億8,100万円、国保会計で3,300万円、水道事業会計で2,800万円と予算を下回る結果であり、よって、全体では良好な決算となりました。加えて、支出予算の超過や目的外支出といったものは認められませんでした。

監査全体を通しまして、私ども監査の対象や観点が明確にされた状況で実施できなかった点、私自身も含め反省し、残っておりますけれども、今後の行政運営に当たってぜひ検討、改善をお願いする事項を次のとおり掲げましたので善処願いたく思います。

1つとして、従来から指摘させていただいている事項ですけれども、役場内部の統制、牽制を図る。

2番目として、従来踏襲型の既成概念を排除して事に当たっていただきたい。

3つとして、各種の事業については一定の期限を設け、確実にその検証作業を行う。

以上ですが、今後将来に向けての責任、義務を果たすべく行政運営と透明性の確保は非常

に大切なことと思います。英知をもって業務に当たっていただくよう切に望みます。

これから私どもも、より一層町民の皆様から信頼される監査に邁進してまいる所存でありますので、関係の皆様のご協力を切にお願いするものであります。

以上、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、小淵 晃。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わります。

---

#### ◎議会報告第5号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第24、議会報告第5号 地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方公共団体の財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

---

#### ◎議会報告第6号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第25、議会報告第6号 小布施町土地開発公社の平成24年度事業報告及び決算報告と平成25年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で報告が終わりました。

---

◎議会報告第7号の報告

○議長（関谷明生君） 日程第26、議会報告第7号 小布施町振興公社の平成24年度事業報告及び決算報告と平成25年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で報告が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時03分